



2025年6月9日

各位

会社名 株式会社 山 大
 代表者名 代表取締役社長 高橋 暢介
 (コード番号：7426 東証スタンダード)
 問合せ先 管理部部長 加藤 誠
 (TEL 0225-93-1111)

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）

当社は、2025年3月31日時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間（改善期間）

当社の基準日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下記のとおりとなっており、株主数、流通株式数、流通株式比率については適合しておりますが、流通株式時価総額については適合しておりません。下記のとおり、流通株式時価総額に関しては2026年3月31日までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

なお、流通株式時価総額基準について、次の基準日である2026年3月31日までに適合できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	1,112人 (適合)	6,411単位 (適合)	788百万円 (不適合)	53.9% (適合)
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000百万円	25.0%
計画期間（改善期間）	—	—	2026年3月末	—

※当社の適合状況は、基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに株式会社東京証券取引所にて算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題および取組内容

○基本方針及び課題

当社は、業績不振による株価低迷等により、流通株式時価総額基準への不適合となったと認識しております。従いまして、業績回復をすることが重要と考えております。

また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化等を行うことにより、流通株式時価総額基準への適合に取り組むことを基本方針といたします。

○取り組み内容

流通株式時価総額の向上を図るため、以下の取組を実施し、利益の拡大によって業績の改善を図ってまいります。

改正木材利用促進法（脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律）が2021年10月1日に施行され、対象が民間建築物や中高層建築物を含む「建築物一般」に拡大されたことに引き続き対応すべく、加工機械フンデガーK2i1250をフルに活用して、ATAハイブリッド構法、CLT（直交集成板）等の非住宅大型木造建築への営業強化等をしてまいります。また、今後の職人

不足を補うために、職人育成の内製化を推進し建築現場の建て方に対応してまいります。2025年4月の建築基準改正法で4号特例（審査省略制度）が縮小され、木造二階建てや一定規模以上の平屋でも建築確認が必要となるため、地場工務店の支援を進めてまいります。

建設事業部ではお客様の思いを形にプラン提案し、将来を見据えた省エネ、創エネ住宅の提供を致します。

流通株式の増加については、自社ホームページや投資家が利用する新聞（電子版等）等で、広く一般の消費者が目にする広告を行い、当社の認知度を向上して頂き、個人株主の増加を目指してまいります。

以 上